

議案第5号

令和5年度高根沢町水道事業会計補正予算議決について

令和5年度高根沢町水道事業会計補正予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、別冊のとおり提出する。

令和5年11月30日

高根沢町長 加藤公博

令和 5 年度

高根沢町水道事業会計補正予算書（第 2 号）（案）

令和5年度 高根沢町水道事業会計補正予算 (第2号)

(総則)

第1条 令和5年度高根沢町水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 水道事業費用	580,960 千円	13,222 千円	594,182 千円
第1項 営業費用	539,834 千円	13,222 千円	553,056 千円

令和5年11月30日提出

高根沢町長 加藤 公博

予 算 に 関 す る 説 明 書

令和5年度高根沢町水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 水道事業費用			580,960	13,222	594,182
	1 営業費用		539,834	13,222	553,056
		1 原水及び浄水費	121,758	3,608	125,366
		2 配水及び給水費	37,160	9,614	46,774

令和5年度高根沢町水道事業会計補正予算明細書

収益的収入及び支出

支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 予 定 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1 水道事業費 用			580,960	13,222	594,182			
	1 営業費用		539,834	13,222	553,056			
		1 原水及び浄 水費	121,758	3,608	125,366	修繕費	3,608	浄水場機能修繕 3,608
		2 配水及び給 水費	37,160	9,614	46,774	修繕費	9,614	配水場機能修繕 9,614